

求人者・求職者の皆様へ

小出運送株式会社 許可番号（23-ユ-301643）

●取扱職種の範囲等 ・職種は全職種（港湾運送・建設業務を除く）・地域は国内全域

●手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）の通りです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人受理時の事務費用	0円（手数料負担者は 求人者 とします。）	
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 30% （手数料負担者は 求人者 とします。）
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 30% （手数料負担者は 求人者 とします。）
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	手数料	100,000円・活動1日当たり 10,000円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 30% （手数料負担者は 求人者 とします。）
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手料	10,000円・相談・助言終了時 50,000円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 30% （手数料負担者は 関係雇用主 とします。）

・求職者からは手数料は徴収致しません。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先：職業紹介責任者 小出 直哉 連絡先：(0561) 34-4888

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づく訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

個人情報の取扱者：職業紹介責任者 小出 直哉

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した求職者が、入社後3ヵ月以内に本人の自己都合、又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、下記の通り成功報酬を返戻する制度を設けております。尚、求人者との契約において下記と異なる取決めを行う場合があります。

- ・入社後1ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 成功報酬の50%を返戻
- ・入社後1ヵ月超3ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 成功報酬の30%を返戻